

info 21

市税の納期限

10月31日(金)納期限分

▼市県民税森林環境税：第3期

▼国民健康保険税：第4期

納付の際は、地方税統一QRコード『eL・QR』を利用したキャッシュレス納付をご利用ください。詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 税務課納税班（☎73・2118）

info 22

年金出張相談（要予約）

▼日時：11月5日(水)／午前10時～正午、午後1時～3時

▼場所：市役所本庁舎 2階会議室

21

▼申込み：大曲年金事務所（☎0187・63・2296）へ電話してください。

問 市民課国保年金班（☎55・8164）

info 23

市民大学 一般教養講座

市民大学の受講生のほか、どなたでも自由に聴講できます。

▼日時：10月15日(水)／午前10時～11時30分

▼場所：湯沢勤労青少年ホーム 2

階スポーツ室

▼演題：地域に伝わる昔語り～野中人形芝居と昔語り～

▼講師：中川 文子 氏（秋田弁の昔語り 語り部）

問 湯沢生涯学習センター（☎73・1132）

info 24

「自然観察会」参加者募集

～秋田市河辺岩見・「峯谷峡」～

「へそ公園」ほか散策～

▼日時：10月28日(火)／午前9時～午後4時

▼参加料：千円

▼対象：市内に在住している方

▼定員：20人（超えた場合は抽選）

▼申込み：10月7日(火)／午前8時30分から午前9時までの間に、参加料を持参の上、左記へお越しください（最大2人分まで可）。

※コースが変更となる場合があります。

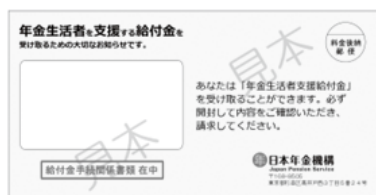
問 湯沢生涯学習センター（☎73・1132）



年金生活者支援給付金の申請はお済みですか？

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

今年度から新たに対象になる方には、日本年金機構から9月初旬以降、請求可能な旨のお知らせが送付されています（下の封筒）。すでに本給付金を受給されている方は、新たな手続きは不要です。



同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に氏名と電話番号を記入し、切手を貼り、お早めにポストへ投函してください。

（令和8年1月5日までに請求手続きが完了しないと、10月分から令和8年1月分までの給付金を受け取ることができません。）

支給対象（下記のいずれかに該当すること）

- ◆以下の全てに該当する65歳以上の老齢基礎年金の受給者
 - ・同一世帯員全員が市町村民税非課税である
 - ・前年の年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- ◆前年の所得が約 472万円以下である障害基礎年金・遺族基礎年金の受給者



給付金サイト

年金生活者支援給付金の請求でお困りの際は、下記専用ダイヤルに電話してください。

給付金専用ダイヤル（ナビダイヤル）

☎ 0570-05-4092

問 市民課国保年金班（☎55-8164）

年金給付金

検索